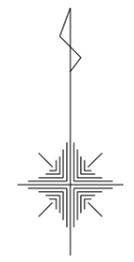


土地の所在 高松市太田下町
3028-1, 3028-2, 3028-3, 3028-4, 3028-5

土地利用計画図

| 凡 例 | |
|-----|-----------------------------------|
| | 開発区域 |
| | 汚水最終樹(フリーインパート樹) φ300(取付管 VUφ150) |
| | 雨水最終樹 φ350(取付管 VUφ150) |
| | 量水器(給水管 φ20PP) |



開発許可
年 月 日

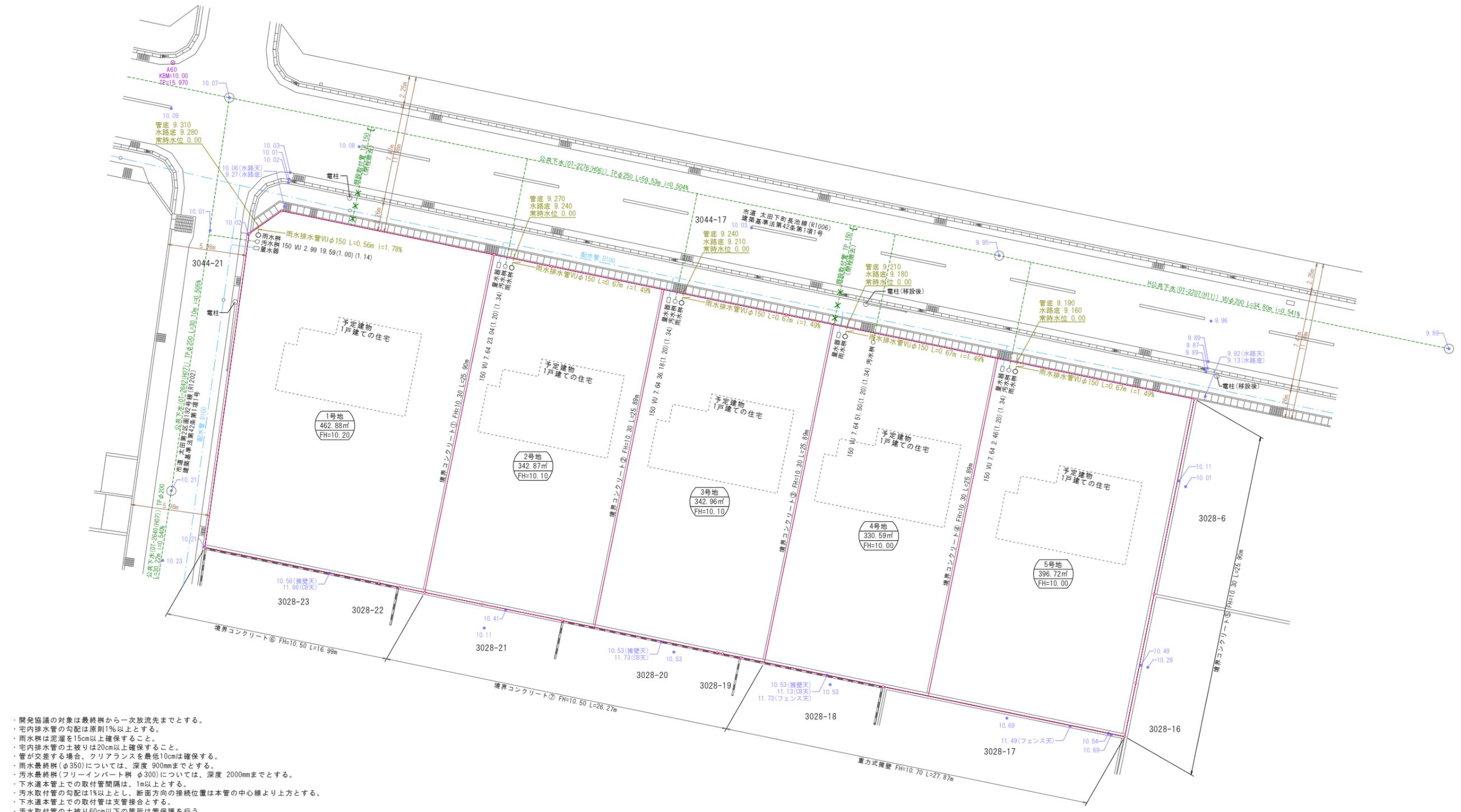
第 令和
年 月
号 日

申請者

株式会社ライフィックス
代表取締役 向井信朝

作成者
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地宅
土地家屋調査士 横井 智



- ・開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- ・宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水樹は泥溜を15cm以上確保すること。
- ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
- ・管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- ・雨水最終樹(φ350)については、深度 900mmまでとする。
- ・汚水最終樹(フリーインパート樹 φ300)については、深度 2000mmまでとする。
- ・下水道本管上での取付管間隔は、1m以上とする。
- ・汚水取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
- ・下水道本管上での取付管は支管接合とする。
- ・汚水取付管の土被り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
- ・宅内の水及び土が道路に流出しないように整地する。

縮 尺 1/300